

第 8 2 回議会力向上会議記録（抄）

（8. 3. 24）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. ペーパーレス化の推進について（資料1 参照）

（1）議案書等のペーパーレス化について

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

○本件については、議会フロアのW i - F i について法人向け回線に変更した場合の通信速度等について議会局に調査させた。（資料1）

○議会フロアのW i - F i については、契約更新日を待たず途中解約する場合は解約費用も発生することから、議案書のペーパーレス化を進めるうえでの必要性もあわせて協議いただきたい。

○また、令和6年4月1日から、地方自治法が改正され、法令上では、市長は議長への議案書等の提出を電子データで行うことが可能であるが、当局は議会での議論を踏まえ対応している。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○法人向け回線に早期に変更し、ペーパーレスの議論の加速につなげていただきたい。
公明党 堺市議団	○法人向け回線に変更することでよい。 ○変更時期については大勢に従う。
堺創志会	○法人向け回線に早期に変更することでよい。
自由民主党 堺市議会議員団	○法人向け回線に変更することでどの程度の速度が改善されるかはわからないが、通信環境の改善等が図られるのであれば、変更することでよいと考える。
日本共産党 堺市議会議員団	○議論の上、可能であれば補正予算を組み、できる限り早期に法人向け回線に変更することでよいと考える。
自由民主党・ 市民クラブ	○法人向け回線にできるだけ早期に変更することでよい。
長谷川俊英議員	○便利になるのであれば、法人向け回線に早期に変更することでよい。

【座長の説明】

○本件について、大勢は相違がないことから、ペーパーレス化実施に向け、以下の内容を提案する。

【座長案】

○令和8年度の早期に予算措置を行い、8月定例会までに法人向け回線への変更をめざすこととする。

○令和8年度において議会フロアのW i - F i 環境の改善、議案書データの改良（システム改修）を当局に依頼することとし、議案書及び会議資料のペーパーレス化については、令和9年5月

議員改選後から実施することとする。

○デジタルでの閲覧等が不慣れな議員への対応については、現状どおり、モニター等を使用し会議資料等を映写する、あわせて、議員所有の端末機器の操作については議会局から支援を行うなどの対応を継続する。

○傍聴者への対応については、令和9年5月議員改選後、議員用会議資料等のペーパーレス化が完了した後に協議を開始することとする。

【協議結果】

本件については、座長の提案のとおりとすることを合意した。

なお、5月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

また、各会派等において、本合意内容を周知することとし、調整状況等については、その都度、全議員へ報告することとなった。

2. 手続のオンライン化について（請願・陳情）（資料2・3 参照）

前回の会議において確認した基本となる請願・陳情の提出に係る電子申請システムの入力フォームをもとに、本日の会議で協議することとした請願・陳情の撤回、意見陳述の申出等に係る堺市電子申請システムにおける入力フォーム案について、議会局より、次のとおり説明を行った。

【議会局からの説明】

○請願・陳情における手続のオンライン化に係る改正案（資料2）について、請願・陳情の撤回、請願の陳情への切替えの申出、意見陳述者の変更の申出、意見陳述申出の取下げの手続については、請願・陳情提出者と撤回等申出者が同一人である確認を行うにあたり、運用面や電子申請システムの仕様等に課題があることが判明したため、「当面の間、現行どおり紙文書で提出」と変更した。

○運用等の課題を整理した後、改めて当該手続（請願・陳情の撤回、請願の陳情への切替えの申出、意見陳述者の変更の申出、意見陳述申出の取下げ）の電子申請システムによるオンライン提出について、協議いただくこととなる。

○意見陳述の申出に係る堺市電子申請システムにおける入力フォーム案（資料3）について、前回の会議で確認した請願・陳情の提出に係る堺市電子申請システムの入力フォームに、意見陳述の申出に係る項目を加えた。

【座長からの説明】

○請願・陳情の撤回、請願の陳情への切替え、意見陳述者の変更の申出、意見陳述申出の取下げの手続に係る堺市電子申請システムにおける入力フォーム案については、運用面やシステムの仕様等の整理がされた後、協議することとし、「当面の間、現行どおり紙文書で提出」するものと整理する。（資料2）

○前回の会議で確認した請願・陳情の提出に係る堺市電子申請システムの入力フォームに、意見陳述の申出に係る項目を加えた入力フォーム案（資料3）について、各会派等の意向を聴取する。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○入力フォーム案のとおりでよい。
公明党 堺市議団	○入力フォーム案のとおりでよい。

堺 創 志 会	○入力フォーム案のとおりでよい。
自 由 民 主 党 堺市議会議員団	○入力フォーム案のとおりでよい。
日 本 共 産 党 堺市議会議員団	○入力フォーム案のとおりでよい。
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	○入力フォーム案のとおりでよい。
長谷川俊英議員	○入力フォーム案のとおりでよい。

【協議結果】

本件については、以下のとおり合意した。

- ・令和7年11月13日に合意した改正案を資料2のとおり変更する。
- ・請願・陳情の提出及び意見陳述の申出に係る堺市電子申請システムの入力フォーム案については、資料3のとおりとする。

なお、5月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

また、提出以外の手続（請願・陳情の撤回、請願の陳情への切替え、意見陳述者の変更の申出、意見陳述申出の取下げ等）に係る電子申請については、運用面やシステムの仕様等の整理がされた後、協議することとなった。

3. アプリケーションを活用したオンライン手続について（政務活動費）

前回の会議において、実証実験の実施状況について整理し、本日の会議で運用・機能面を検証することとしていた本件について、議会局より、次のとおり報告を行い、各党派等の意向を聴取した。

【議会局からの報告】

- 今回の実証実験には、「議員等」として、議員19名と会派事務員4名の計23名、議会局職員6名が参加した。
- 実証実験の主な内容として、議員等は交付額（予算）と支出の入力、各種様式の出力、カメラ機能を活用した自動入力、領収書等のマスキングを行った。
- 入力件数は、交付額（予算）の入力が10件、支出の入力が176件、1人当たりの平均は7.7件であった。
- 入力・確認時間は、従来の方法とアプリケーション利用による時間を比較したところ、1件当たりの平均時間は、議員等による入力時間は1.9分（14.4%）の短縮となったが、一方で、議会局職員による確認作業に時間を要したことから、1.5分（75%）増加した。
- また、平均修正時間は、議員等が2.2分（24.2%）、議会局職員が0.8分（26.7%）の短縮となった。
- マスキング時間は、議会局職員が行い、0.5分（50%）の増加となった。

【座長の説明】

- アプリケーション導入の検討に当たり、整理が必要な事項として、導入する場合は、全議員が利用することを前提に、以下のとおり、検討が必要である。
 - ・導入費用は、約190万円（年額）であり、全額公費とするかは、導入市の状況を確認し検討する。

- ・実証実験の結果として、アプリケーションの利用は、議員等の作業量は削減効果があるが、議会局の確認作業量が増加する。

○これらを踏まえ、アプリケーションを導入するのか、協議していただきたい。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○報告内容を踏まえ、会派に持ち帰り検討したい。
公明党 堺市議団	○利便性を感じないことや議会局の作業量が増加することから、導入は見合わせたほうがよいと考える。
堺創志会	○作業量の増加等の課題があることから、課題が解消される見通しが立った段階で改めて議論したほうがよいと考える。
自由民主党 堺市議会議員団	○利便性を感じないことから導入は見合わせたほうがよいと考える。
日本共産党 堺市議会議員団	○導入は見合わせたほうがよいと考える。
自由民主党・ 市民クラブ	○もう少し時間をかけ議論したほうがよいと考える。
長谷川俊英議員	○大勢に従う。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとなった。

4. 議会における広報・広聴機能の強化について（資料4・5 参照）

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

- 本件については、議会の役割や活動を市民にわかりやすく発信し、市民の理解を深め参画を促していくために、議会における広報・広聴機能の強化方針（資料4）及び、その取組項目（資料5）について、令和6年11月22日の会議において合意し、令和6年11月25日議会運営委員会において取り組むことを決定している。
- 市民に開かれた議会として、取組①「市議会ホームページに審議内容をより詳しく紹介」をはじめ、認知・関心の向上や参加・参画の促進に向け、今後の進め方について協議したいと考えている。
- なお、取組項目（資料5）のうち、予算執行が伴う取組については、令和9年度予算要求に関係することから、実施する場合は、10月中旬までに結論をまとめる必要がある。
- 次年度に向け、実施可能なものから順次進めるためにも、今後の進め方について協議したいと考える。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○会派に持ち帰り検討したい。
-------------------	----------------

公明党 堺市議団	○会派に持ち帰り検討したい。
堺創志会	○実施可能な項目から進めるべきと考える。 ○インターネット録画中継の映像データについて、DVDやブルーレイディスクへのダビング対応ではなく、データとしての提供が可能か、また、著作権上、議員個人のホームページ等に掲載することが可能か確認いただきたい。
自由民主党 堺市議会議員団	○実施可能な項目から進めるべきと考える。 ○議会の予算を拡充し、市民が各会派の活動内容等を容易に把握できるよう、情報発信を強化するべきと考える。 ○生成AI等を使用し偽情報等を拡散された場合の議会としての対応も検討すべきではないかと考える。 ○インターネット録画中継の映像データについて、QRコードなどデータとしての提供が可能か、また、データを加工しホームページ等で発信することについて、議員本人、第三者それぞれの場合の著作権上の課題等について確認いただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○実施可能な項目から進めるべきと考える。 ○市民から議会広報紙の発行の要望を受けることが多いことから、紙媒体での発行が困難な場合は、電子媒体での発行を検討していただきたい。
自由民主党・ 市民クラブ	○実施可能な項目から進めるべきと考える。
長谷川俊英議員	○実施可能な項目から進めるべきと考える。 ○電子版議会広報紙の発行を検討する場合、紙が見やすいと感じる市民がいることも踏まえて検討していただきたい。

【座長の意見】

○会議録検索システムについて、検索性に課題があると感じており、議会局においてシステムの改善を検討していただきたい。

【協議結果】

本件については、実施可能な項目から次年度において協議を進めることとなった。

また、本会議等におけるインターネット中継映像データの利用について、議会局において著作権等を含め整理し、次回の会議で報告することとなった。

5. 第83回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和8年4月27日（月）午前10時から開催することとした。